

新庁舎建設に関する住民説明会の内容について

○期 間：6月26日（月）から30日（金）

○場 所：町内各小中学校体育館（5会場）

○参加者総数：268名（男性187名、女性81名）

○各会場の参加者数の内訳（開催日順）

- ・西門川中学校体育館・・・35名（男性24名、女性11名）
- ・五十鈴小学校体育館・・・71名（男性52名、女性19名）
- ・草川小学校体育館・・・・49名（男性34名、女性15名）
- ・門川中学校体育館・・・・49名（男性37名、女性12名）
- ・門川小学校体育館・・・・64名（男性40名、女性24名）

※ここからは、各会場で出た質問や意見等について、大意に沿った範囲で要約し、集約して記載しております。

質問：高台へ移転した後の、現庁舎の跡地利用はどう考えているのか。

回答：場所については、現在検討を行っている段階です。今後、建設場所が高台移転と正式に決まってから、跡地の利用について、検討していきたいと思います。

現庁舎が、古くなってきていること、中心市街地との連携を考慮して、今後検討したいと思います。

質問：スライド No. 31 と 32 の (2) 財源について、財源の内訳で、新庁舎建設基金と一般財源が 11 億 7,000 万円であるが、町の実質負担合計額は 17 億 8,000 万円となっている。この、6 億 1,000 万円の差はどうなっているのか。

回答：11 億 7,000 万円は、庁舎建設に係る一般財源と基金の取り崩しの合計になります。借入元金と利息の合計額 20 億 1,000 万円は、建設後 30 年に渡って返済していく分になります。この 30 年かけて返済していく元金と利息の合計 20 億 1,000 万円の内、14 億円が地方交付税として戻ってきますので、20 億 1,000 万円から 14 億円を差し引いた 6 億 1,000 万円が、門川町が実質返済していく分になります。

この 6 億 1,000 万円と 11 億 7,000 万円を足した分の 17 億 8,000 万円が、町の実質負担額とまります。

質問：32 年度までに庁舎完成となっているおり、スケジュール的に厳しいと思うが、本当に完成できるのか。

回答：事業スケジュールで申し上げた箇所になると思いますが、基本的な方針を基本構想として策定し、基本計画に移り、場所が決まれば地質調査、基本・実施設計を策定しまして、31 年度から 2 年間で建設工事を行う計画であります。この様な計画で進めており、今回は 4 年間という期限がありますので、庁舎完成に向けて鋭意努力して取り組んでいきたいと思っています。

質問：門川町の貯金はどのくらいあるのか。

回答：門川町の貯金としては、これまで基金を積み立ててきております。庁舎建設に使える基金は、財政調整基金と公共施設等整備基金になります。この 2 つの基金を合わせますと、28 年度末で約 42 億円あり、ここから新庁舎建設基金に 11 億円ほど取り崩して財源として当てたいと考えております。

質問：平成 32 年度までに事業完了となっているが、何が完了するのか？

回答：庁舎建設の完成を事業の完了としています。

質問：役場が移転して町民が利用できるのが平成 32 年度末からなのか、33 年度からになるのか？

回答：庁舎自体の完成を平成 32 年度末としております。

引越しについては、現在の本館 1 階部分の課と電算システムを移転と同時に移動し、それ以外については、その後に行いたいと考えております。日向市についても 2 段階に分けて移動する計画となっているようです。

質問：緊急防災・減災事業債を使う際の条件はあるのか？

回答：資料の 5 ページの下のスライドをご覧ください。

ここに条件を書いておりますが、「津波浸水想定区域にあつて津波対策の観点から移転が必要と位置づけられた公用施設の移転」が条件となり、現庁舎は津波浸水想定区域にありますので、高台へ移転ということであれば、事業債を活用できることとなります。

質問：高台に移転することで借りられるということですが、現在の位置や他の平地では借りられないのか？

回答：緊急防災・減災事業債を活用するためには、高台移転が原則となります。

補足：6m の高台造成とは別に、高層化する方法も考えられます。しかし、これらの方法で間違いなく安全であるという保障はないと考えられます。防災拠点施設として考えた場合、東日本大震災では、3 日から 1 週間程度水が引かず、庁舎を使うことが出来ない状態でした。もし、高台に移転することが出来なければ、マウントを築く必要がありますが、その分費用が必要となってきます。説明の中でもありましたが、10 億円以上の費用が必要となり財政的にも厳しくなってきますので、そういった点も考慮しながら計画していきたいと思います。

質問：例として平城近隣公園を建設候補地としてあげており、デメリットとしてアクセス道路等の整備とあるが、現段階で考えている道路の規格や本数はあるのか。「何 m 幅の道路を最低でも 3 本は作る」といった考え方はあるのか。

回答：仮に建設場所を平城近隣公園として時に、アクセスできる道路としては、既存の道路があります。まずは、その道路の拡幅を考えております。また役場裏の踏み切りを渡ったところから平城近隣公園に上がっていける遊歩道がありますので、これも利用できるのではないかと思います。それ以外についても、避難用道路として整備できれば、今回の緊急防災・減災事業債を活用することが出来ることとなりますので、予算的な事も考慮して検討することとなります。

質問：現庁舎では駐車場の確保が厳しいとありますが、新庁舎建設ではどれくらいの駐車スペースを考えているのか？

回答：駐車スペースについては、基本計画の策定の中で計算式に当てはめ、また他市町村の事例を参考に決めたいと考えております。

質問：想定を超える地震や津波が発生した際に、この平城近隣公園がはたして防災拠点施設として適切な場所となっているのか。災害時は様々な人が避難して来ます。また、自衛隊や警察の車両等も入ってくると思います。袋小路になっているあの場所にお城がどんと建っているだけで、機能できないと思うのですが、想定外ということを含めて、これまでの経験も考慮して計画しているのか。防災拠点施設として考えられていますので、そういった点も考慮して頂きたい。

回答：防災拠点施設として考えた場合のアクセス道路としては、広域農道と高速道路からアクセスが出来るようになっております。

それから宮崎県の防災拠点として門川高校が位置づけられており、そちらに自衛隊などは行くことになり、そこへのアクセスもできますので、防災拠点施設として機能できると考えております。また、私達も南三陸に視察に行っておりますので、町民の皆様からの意見をお聴きしながら計画していきたいと思います。

意見：6月号の町広報に町民アンケート調査の7つの項目についての結果が出ていました。

また、庁舎内では平成25年からプロジェクトチームにおいて検討を行っており、新庁舎建設に関するこれまでの取り組みについて今回説明があり、その内容は、アンケートの7項目に対する回答であったと思います。よくぞ説明をしてくれたなと思いました。これから先は、町民説明会や検討委員会にて検討をして頂ければ、それで良いのではないかと思います。

質問：地質調査を早めに実施し、場所を決定した方が良いのではないかと。

回答：現在、基本構想の審議中ですが、基本構想を策定する段階で場所の決定を行います。場所が決定すれば、地質調査を行い基本計画と並行して進めていきたいと考えております。

質問：町民の意見を重視しすぎると、スケジュールに支障が生じるのではないかと。

回答：現在は、基本構想（素案）を基に町民審議会にて審議中でございますが、皆様の意見を頂き、より良い物を造るため進めているところでございます。ただし、皆様の意見を全て取り入れる事は厳しいと思われますが、「防災拠点施設の庁舎」とする事を重視して進めて参りますので、ご協力をお願いします。

質問：現庁舎で使用している備品は新庁舎でも使用するのか。

回答：備品につきましては、オフィス環境整備計画の中で、備品を調査し、再使用できるか、できないかを判断します。使える物につきましては新庁舎でも使用することとしております。また、引っ越し費用等にも配慮し検討を行います。

質問：建設地は、民有地なのか、町有地なのか判断を早めに決断した方がよいのではないのか。

回答：住民説明会での意見や町民審議会での意見などを受けて総合的に判断したいと思っております。
近日中には、決定する予定にしております。

質問：町有地への移転として、平城近隣公園が例として出されており比較されていますが、他に候補地となる町有地はないのか。

回答：庁舎の建設を行う為に、5,000 m²以上の敷地を有する町有地を調べたところ、この平城近隣公園以外ありませんでした。

質問：町の実質負担額が、17億8,000万円となっておりますが、建設後に返済していく額はいくらくらいで、今後の町の財政に影響はないのか。また、税負担の増加など今後の生活に支障はないのか。

回答：増税はありません。資料の14ページをご覧ください。緊急防災・減災事業債で借入する元金と利息の合計は、Bの20億1,000万円となります。この内、14億円が交付税として戻ってきますので、実質の返済額は6億1,000万円となります。これを30年かけて返済することになりますので、1年当たり2,000万円の返済となります。

なお、現在、町が返済している合計は、約5億円あり、それが2,000万円増えることとなります。

また、町に入ってくるお金は、毎年80億円ほどあり、その内、町の自主財源として町に裁量権のあるお金が50億円あります。この50億円に対して2,000万円の割合は、0.4%となります。この0.4%の割合であれば、健全な財政運営を行うことができます。

質問：平城近隣公園に庁舎を建設するとなった時に、公園法などの法的な縛りはないのか。

回答：庁舎建設については、都市計画法や森林法などの法的縛りを受けずに建設することができます。

質問：新庁舎は、防災拠点施設として考えられており、延床面積を5,000 m²と想定されているようですが、この中には、避難スペース等も含まれているのでしょうか。

回答：現庁舎の延床面積は約4,000 m²であり、これに避難スペースや住民福祉の機能を充実させる為のスペースとして1,000 m²加算して、約5,000 m²と想定しております。

質問：庁舎の規模を、5,000 m²と想定されていますが、今後人口が減少していくことも考えられているのか。

回答：庁舎の規模については、現庁舎の延べ床面積が約4,000 m²です。それに防災や住民福祉の機能を強化するために1,000 m²加算しております。

今後、少子高齢化の社会になり人口が減少してきますが、業務は減ることはなく、更に多様化・高度化すると思われます、ですので職員の数も大幅に減るようなことはないと考えております。

質問：今回の庁舎の建て替えについて、私なりに調べてみましたが、長期総合計画や公共施設等総合管理計画には、庁舎建設の記載がされておらず、時限的な有利な事業債が出たからと言って少し唐突過ぎるのではないかと思います。長期総合計画が無視されているのかなと思う。長期総合計画も税金も使って策定されているので、検討がされていたのであれば、「いついつから建設を行います」とか「いつから基金の積み立てを行います」といった記載が必要ではなかったのか。

回答：公共施設管理計画については、全体の施設を把握し、今後計画的に管理していくための計画となっております。この計画の中で役場は、行政系の施設に分類されており、先に述べましたとおり庁舎の事に限定している訳ではありませんので、施設の更新にあわせて、複合化などを検討すると共に防災拠点としての機能を強化する旨の記載をしております。この計画はあくまで総合的に管理していくための計画であるので、施設ごとに計画を策定することになっておりますので、庁舎については基本構想がそれにあたりますので、ご理解を頂きたいと思います。

回答：長期総合計画に、庁舎建設が謳われておらず、おかしいのではないのかと言うことですが、計画の中には、謳われております。

「庁舎建て替え・改修など公共施設等のあり方については、基金の設立等財源の確保を十分に調査・研究するとともに、国や県等の制度活用を視野に入れ、効率的・計画的に実施できるように検討を行います。」と記載しております。

その後、国や県との協議を行い、緊急防災・減災事業債が使えるとなり、事業を進めており住民説明会も実施しております。ご理解をよろしくお願いします。

質問：今後、少子高齢化で人口も減少してきます。また、町のインフラも老朽化しており、現在インフラの修繕費に 2.3 億円ほどかけており、将来は 7.3 億円まで増え、5 億円ほど増加し、町の財政が赤字になると思うが、そう言う観点からすると、庁舎建設を行い、基金を取り崩してしまふと、財政負担がますます大きくなってしまい、インフラ整備に支障が出るのではないのか、本当に優先すべき事業なのか。しっかりと町民に説明をしていただきたい。

回答：長期総合計画については、庁舎関係につきましても平成 25 から庁舎改築等内部検討プロジェクトチームにて検討をしてきました。ただし、最大の課題が財源の確保であり、目安が付いてないのに、「庁舎を建設します」とはなかなか書けないものであります。「庁舎の建て替えについて検討を行います」との記載はしております。

ですので、国の計画にありますとおり、4 年間の延長となり、2 月までに国や県との協議を行い庁舎建設に活用できることとなり、今回の計画に至っております。

また、町の貯金にあたる基金として新庁舎建設に活用できる基金が平成 28 年度末で約 42 億 9,000 万円あり、ここから 11 億円程度を新庁舎建設基金に取り崩しを行い、残りが 31 億ほどになります。また、建設後に 30 年払いで年間 2,000 万円と想定しております。

基金の残りが 30 億あれば今後の財政運営や事業に支障はないと考えております。

説明にもありましたが庁舎約 50 年以上経過しており、遅かれ早かれこの話は持ち上がってくると思います。

もし今回の事業債が使えなければ、同じ規模の庁舎の時に、31 億 8,000 万円が自己負担となってしまいます。

質問：現庁舎と平城近隣公園の敷地面積を教えてください。また、庁舎の規模を算定する際の、職員数が平成 28 年 4 月 1 日時点の人数が記載されているが、平成 29 年はどうなっているのか。

回答：現庁舎の敷地面積は約 8,000 m²で、平城近隣公園の有効敷地面積は、約 9,000 m²です。

職員数については、説明のスライドでは平成 28 年 4 月 1 日時点の情報ですが、基本計画を策定する際は、平成 29 年 4 月 1 日の情報に変更したいと思います。ちなみに、要綱上の入居職員数は平成 29 年 4 月 1 日時点で、146 名となり、2 名増えております。

質問：庁舎建設に活用できる基金が約 42 億円あれば、17 億 8,000 万円の内、町債の 6 億 1,000 万円も基金から出してもいいのではないのか。

また、総事業費 30 億円の中に、アクセス道路の整備費用は含まれているのか。

回答：今回の事業債で交付税として 14 億円戻ってくるのは、町債として借入を行うことで交付税措置され戻ってきますので、借入を行う方が得になることになります。

アクセス道路の整備については含まれておりません。アクセス道路の整備については、国の補助金等を活用しながら今後検討していく事になります。

質問：現在地で建設を行う場合に、6m の防波堤を築くとなっておりますが、役場だけが残るためだけか。

回答：比較表の中で説明したのは、6m の防波堤ではなく、高台であります。もし、南海トラフ巨大地震が発生し津波被害に遭った場合に、役場が被災してしまうと、まちの復旧・復興のための調査や住民の方への罹災証明書の発行などが困難になり、支障が生じてしまいます。

なので、現在地であれば、高さ 6m の高台を築く必要があります。

質問：現庁舎の周りには、小学校や病院もあります。そこはどう考えますか。

回答：現在、国・県の計画で海岸沿いに防波堤を築く計画となっております。日程は決まっていますが、その説明会も予定されていますので、その点についても検討していく事になっています。

質問：全体的に支持しておりますが、庁舎建設について、町長の考え方が変わったのは、平成 28 年 12 月の国からの通知を受けてから変わったと言う認識でよろしいのか。以前の町長の考えでは、耐震補強工事をしており、新しいものは作らなくて良いと思っていたのだが、どうなのか。

回答：庁舎建設について、これまでは財源の確保が困難なため、耐震補強工事で対応していましたが、緊急防災・減災事業債の利用が 4 年間延長となり、最大の課題であった「財源の確保」に目途が付いたことから今回の決断となりました。

質問：3月議会では、新庁舎建設室の新設についての提案があったみたいだが、新しい庁舎を建設するという提案はいつしたのか。

回答：3月議会において、新庁舎建設にむけての関連する予算を提案し可決されました。これは議会が新庁舎建設を容認したものと考えております。

質問：平城近隣公園が有力候補地のように聴いていたが、場所はどのあたりになるのか。

回答：住所は平城東1丁目1番地です。昔ありました老人ホーム松寿園の跡地になります。

質問：建設にむけてのスケジュールを説明願いたい。

回答：今年の7月から8月にかけて基本構想の策定をして、次に基本構想の中身を具体的にした基本計画の策定を本年度中に行います。この基本計画をもとに平成30年度末までに設計を行い、平成31年度から2か年かけて建設工事をします。

質問：松寿園の跡地に建設するということを前提に、7月からパブリックコメントを募集するのか。

回答：建設地については決定ではありません。パブリックコメント、町民審議会の意見等を総合的に考慮して判断していきます。

質問：今後、スケジュールの節目で町民説明会は実施するのか。

回答：現在のところ、考えていません。パブリックコメントの募集は今回だけでなく、基本計画の段階でも実施します。

質問：情報の透明性が大事だと考える。町民に基本設計からは町広報のみの周知となっているが十分な情報を提供できるか。

回答：町広報だけではなく、今回の住民説明会の案内文書の配布の様に全世帯配布を行い、町民にきちんと周知していきます。

質問：新庁舎はどういった姿形、機能を有するものとなるか。

回答：基本設計の段階ではっきりしてくるものと考えていますが、ユニバーサルデザイン、防災拠点施設としての機能を十分考慮して進めていきます。

質問：町民審議会はどういった方々が参加しているのか。

回答：第5次長期総合計画の審議委員として、町の総合的な政策に精通した方々を中心をお願いしています。区分として町議会2名、町民代表4名、地域2名、教育・子育て2名、健康・福祉・防災6名、産業5名の合計21名で構成しています。

また町公式ホームページにおきまして、審議会の会議の内容や委員名簿を公表しています。

質問：財源について町負担の30%をどう埋めていくのか。

回答：6億1000万が30%の部分に該当し、この額を1年に2,000万円ずつ、30年かけて返済していくことになります。町に入ってくるお金は、毎年80億円ほどあり、その内町の自主財源として自由に使えるお金が50億円あります。この50億円に対して2,000万円の割合は、0.4%となります。この0.4%の割合であれば、健全な財政運営を行うことができます。

質問：他自治体では華美な庁舎が見受けられるが、本町はどういった考え方で建設するのか。

回答：無駄を省いて機能性を重視した庁舎の建設を目指します。

質問：本町において中心市街地とはどのあたりをいうのか。

回答：現庁舎から門川駅にかけての一带です。

質問：中心市街地との連携をはかる、とあるがイメージしにくいので具体的に説明してほしい。

回答：人の行き来について、人口密度の高い中心市街地から、容易にアクセスできるようにすることです。また、地方自治法の第4条でも定められていますが、近隣の官公署との距離やアクセスなども考慮していく事になります。

質問：延岡市役所も出来上がり、日向市役所も建設中であるので参考に頂き、事例を取り入れることで、より良い庁舎を建設してください。

回答：ありがとうございます。参考にし、進めていきたいと思えます。

質問：私の記憶では、現庁舎は建築されてから、まだ40何年で50年経過していないのではないか。

回答：現庁舎は、昭和43年に建築されておりますので約50年経過しております。

質問：町民アンケート調査結果がホームページでしか見ることができないので、町広報に出さないのか。

回答：4月に実施した町民アンケート調査の結果は、6月の町広報に掲載させて頂いております。

質問：他の地区を見てみると災害時の避難用として防災タワーが必要ではないかと思いますが、基金を使って、防災タワーの新設はできないのか。

回答：現在は、各地区で指定された避難場所への避難訓練を実施しております。例えば、尾末地区や上納屋地区では、避難タワーが必要かもしれませんが、西の山の高台に避難し、そのまま中央公民館まで移動する様になっております。時間的なことに関しては、津波到達まで約10分と言われていますが、宮崎県の予想では、津波の到達までに20分位の余裕はあると言われております。

なお、自主防災組織に対して、避難路の整備等を行う為の補助金を出しております。

今この場で、「できます」とも即答はできません。東日本大震災から6,7年経過する中で避難訓練を実施してきています。また、自主防災組織による避難路の整備と併せまして、本町の消防防災係と区長が話をしていくことになっていくと思います。

質問：どうしても庁舎建設となったのが突発すぎるのではないのか。

回答：町長のあいさつの中でもありましたが、平成25年度にプロジェクトチームを立ち上げ、これまでに検討を重ねてきており、新庁舎建設の必要性は十分に感じていました。

しかし、最大の課題は、「財源の確保」でありました。基金が約42億円ありますが、庁舎建設だけではなく、今後も様々な事業を行う必要があり、相当な金額が必要となる庁舎建設に踏み切れずにいました。その様な中に、緊急防災・減災事業債を活用できることとなり、起債の70%分が戻ってくると言うことで、このタイミングが最良であると考え、新庁舎建設を決断し、議会に提案しております。

議会には、議決権ありその中で議決頂いております。

言われているように、こう言う大きい事業であれば、期間を取って町民の意見を十分に聞きながら、行うのが本来のやり方かもしれませんが、先ほどの説明でもありましたが、4年間という制限がありますので、このタイミングを逃すと、次はいつ庁舎建て替えを行うことが出来るか分かりませんので、今回決断をしたところであります。ご理解をお願いします。

質問：平成25年度にプロジェクトチームを立ち上げたとなっているが、これは、町広報などで分るようにしていたのか。

回答：それはしていませんが、その時は、まだ組織内部での協議段階でしたので出しておりませんでした。

質問：平城近隣公園は、思っているほど広くはないと思います。墓地が2か所・神社が2か所・ほこらが1か所あり、現庁舎より大きい建物を建てた場合は、職員や来庁者の駐車場を考えると敷地を広げることが難しいのではないかと思います。また、平城近隣公園の麓の住宅では、今でも井戸水を使用しておりますので、工事の際は、濁り水や地滑り、崩れが起こる危険性がありますので、注意して頂きたいと思います。

回答：場所については、まだ決定ではありません。今回の住民説明会やパブリックコメントでの意見等を総合的に考慮して、構想を策定する時に場所についても決定したいと思えます。

質問：今回の高台移転はいい機会だと思います。新庁舎の建物の規模を5,000㎡としていますが、平城近隣公園の敷地面積はどのくらいあるのか。

回答：現在の敷地は、約8,000㎡です。平城近隣公園の敷地は、法面を含めて約14,500㎡あり、有効敷地面積は、約9,000㎡確保できると考えており、現在より1,000㎡多く確保できると考えております。